

(証券コード 3587)
平成23年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号
株式会社 アイビーダイワ
代表取締役社長 齋藤芳春

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび東日本大震災により被災されました株主の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、来る平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分迄に到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館
ベルサール西新宿 8階 Room 4
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第66期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要がある場合は、当社ホームページ (<http://www.ibdaiwa.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

〔 自 平成22年4月 1 日
至 平成23年3月31日 〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や経済対策などを背景に持ち直しが期待されたものの、東日本大震災の影響により、海外経済の減速懸念、急激な円高、株価の変動、雇用環境のさらなる悪化など景気の下押しリスクは消えておらず、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、天然資源開発投資事業については、平成23年1月7日の取締役会にて撤退の方針を決め、資産の大部分を譲渡し、バルザイユ鉱区の権益のみを残しております。一方、食品事業においては株式会社ハミングステージ（以下、「ハミングステージ社」という）におけるスーパーマーケット5店舗の直営店化を行い、仕入れから一般消費者への販売までの一貫体制を強化し、経営の安定化を図ってまいりました。これにより、予算の達成はなりませんでしたが、営業キャッシュ・フローの安定化を図ることができ、足元の固まった安定した経営を行っていくことができる体制を整えることができました。また中国の富裕層向けのブランド野菜の販売事業などにより、ハミングステージ社以外の事業推進により売上と利益を確保しつつあり、更に注力する方針でしたが、東日本大震災の影響により現在では一時海外への食品の輸出業務は停止しております。また、「野菜ソムリエ」の資格を有する女性スタッフを新たに採用し、国内の優秀な生産者から情報を得て集約し、国内外のバイヤーを通して、取引先に生産物のレシピまでを指導する提案型営業で業績を伸ばしております。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の連結売上高は1,510百万円（前期は598百万円）、営業損失は201百万円（前期は360百万円の営業損失）、経常損失は253百万円（前期は880百万円の経常損失）、当期純利益は657百万円（前期は1,843百万円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第 65 期 (平成 22 年 3 月期) 前連結会計年度		第 66 期 (平成 23 年 3 月期) 当連結会計年度		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
天然資源開発投資事業	72,602	12.1%	21,308	1.4%	△51,294
食品事業	375,646	62.8	1,489,022	98.6	1,113,376
繊維事業	150,454	25.1	—	—	△150,454
合計	598,703	100.0	1,510,330	100.0	911,627

天然資源開発投資事業につきましては、米国ルイジアナ州陸上バルザイユ鉱区におけるジュモンヴィル第1号井及び同第2号井から原油・天然ガスを生産し、当報告セグメントで売上高 21 百万円（前期は 72 百万円）、営業損失 10 百万円（前期は営業損失 21 百万円）を計上しました。

食品事業につきましては、平成 22 年 4 月 12 日にハミングステージ社を完全子会社化したことに伴い、主に小売店向けの生鮮食品の卸売り事業を中心に、中国の富裕層向けのブランド野菜の販売事業にも注力し、グループ全体で堅実な売上と利益を確保することができました。また、平成 22 年 10 月 22 日に小売スーパー店舗を 1 店舗開店し、平成 22 年 12 月 1 日に 2 店舗を営業の譲り受けにより取得し、平成 23 年 3 月 31 日に 2 店舗を営業の譲り受けにより取得し、5 店舗を経営することとなり、売上高の増加要因となりました。

その結果、当連結会計年度において、当報告セグメントで売上高 1,489 百万円（前期は 375 百万円）、営業利益 70 百万円（前期は 1 百万円の営業利益）を計上いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資につきましては、ハミングステージ社の完全子会社化等により、440,986 千円となりました。

(3) 資金調達等の状況

当連結会計年度において第 5 回新株予約権 981 個（発行株式数 98,100,000 株）が行使されたため、当連結会計年度中に 431,640 千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが当面対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

運転資金を営業キャッシュ・フローから確保する事業基盤固め

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金及び事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

当社グループは、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産（生産中の天然資源に係る鉱区の権益等）または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。近年の世界的な不況及び資金不足の状況において、このようなキャッシュ・フローを経常的にもたらし得るような良質な資産が、比較的安価で獲得可能な状況にあります。

ただし、当社グループについても、資金が限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成 21 年 12 月 8 日開催の取締役会で、新株式 81,293,000 株及び第 5 回新株予約権 2,676 個（新株予約権の対象となる当社株式 267,600,000 株（株式併合前））を発行いたしました。外部より資金を調達し、当社グループに継続的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産の獲得を行うことにより、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー（またはその他の経常的なキャッシュ・フロー）をプラスに転じることが可能となると考えております。第 5 回新株予約権は、発行日から平成 22 年 12 月 24 日までの間に 1,309 個（新株予約権の対象となる当社株式 130,900,000 株）が行使され、576 百万円が払い込まれました。当社は、第 5 回新株予約権の行使により調達した資金を早期のキャッシュ・フローにつながると判断し、当社グループの連結子会社であるハミングステージ社に対する出資、貸付に充当いたしました。

当社グループでは、タイムリーに経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。資金繰りの状況を見極めつつ、早期に経常的なキャ

ッシュ・フローに貢献し得る資産に対する投資を行っていくことが、当社グループの重要な課題であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 63 期 (19.4～20.3)	第 64 期 (20.4～21.3)	第 65 期 (21.4～22.3)	第 66 期 (22.4～23.3)
売 上 高	1,409,801	1,060,071	598,703	1,510,330
当期純利益又は 当期純損失 (△)	△3,481,340	△959,732	△1,843,927	657,666
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失 (△)	△8.16円	△2.24円	△3.38円	9.45円
総 資 産	7,242,623	6,632,179	734,904	994,104
純 資 産 額	2,698,292	1,267,348	495,889	700,447
1 株 当 たり 純 資 産 額	6.33円	2.87円	0.76円	9.45円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

2. 第66期の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額につきましては、平成23年3月1日付で株式10株を1株とする株式併合をしましたが、株式併合が期首に行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	主な 事業内容	議決権の 所有割合
株式会社ハミングステージ	330百万円	青果物等の販売等	100%

(注) ロドール・US・ホールディングス・インク他4社は、全株式を平成23年1月11日に譲渡したため、当社の連結子会社から除外されることとなりました。

③ 持分法適用会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

天然資源開発投資事業	米国における石油・ガスの探鉱・開発・生産 天然資源・エネルギー関連分野における 株式・資産・事業等に対する投資
食品事業	食品の卸売等

(注) 平成22年4月1日付で、繊維事業部門の事業譲渡を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

株式会社アイビーダイワ (当社)	本店	東京都渋谷区
株式会社ハミングステージ	各店	神奈川県川崎市他

(注) ロドール・US・ホールディングス・インク他4社は、全株式を平成23年1月11日に譲渡したため、当社グループの営業所でなくなりました。

(9) 使用人の状況 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
47名	38名増

(注) 1. 上記使用人数には、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。
2. 増加の主な要因は、平成22年4月12日付で株式会社ハミングステージの全発行済株式を取得し、当社の連結子会社となったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	4名減	41.6歳	1.4年

(注) 1. 上記使用人数には、臨時従業員（派遣社員）は含んでおりません。
2. 減少の主な要因は、平成22年4月1日付で繊維事業部門を株式会社ホークに事業譲渡したためであります。

(10) 主要な借入先及び借入金残高 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

運転資金として 35,000 千円を短期で借り入れております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 120,000,000 株

(注) 平成23年3月1日をもって、株式10株を1株とする株式併合を行っております。

(2) 発行済株式の総数 74,159,300 株

(注) 1. 株式併合に伴う1株未満の株式総数及び自己名義株式を合計した株式数(2,370株)を含んでおります。

2. 新株予約権の行使により発行済株式の総数が98,100,000株増加し、株式併合により667,433,700株減少しております。

(3) 株主の数 15,084 名

(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
鈴木 昭作	5,255,000株	7.08%
吉田 原	2,614,900株	3.52%
野村證券株式会社 執行役社長兼 CEO 渡部 賢一	1,362,500株	1.83%
畑中 眞記	1,092,000株	1.47%
豊岡 幸治	926,700株	1.24%
楽天証券株式会社 代表取締役社長 楠 雄治	808,900株	1.09%
中村 和彦	800,000株	1.07%
畑崎 廣敏	737,500株	0.99%
大阪証券金融株式会社 取締役社長 堀田 隆夫	560,000株	0.75%
徳永 智博	503,800株	0.67%

(注) 持株比率は、自己株式等(2,370株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成23年3月1日付の株式10株を1株とする株式併合に併せて、1単元の株式数を1,000株から100株に変更となりました。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成 17 年 9 月 2 日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

発行決議の日（取締役会）	平成 17 年 9 月 16 日
新株予約権の数	3,050 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	305,000 株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の払込金額	1 株につき 2,200 円
新株予約権の行使期間	自平成 19 年 9 月 3 日 至平成 27 年 9 月 2 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうちの資本組み入れ額	1 株につき 1,100 円
新株予約権の行使の条件	①本新株予約権は、当社の平成 17 年 4 月 1 日以降に開始する各連結会計年度における連結損益計算書の当期純利益累計額が 6,008,781 千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から 6 ヶ月後に付与された新株予約権の 30%が、12 ヶ月後に付与された新株予約権の 30%が、18 ヶ月後に付与された新株予約権の 40%がそれぞれ行使可能となる。
	②本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の 1 単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>③本新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の地位を失った後も権利を行使することができる。ただし、当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けている場合、その他非合法、反社会的行為により解雇された場合、当社の取締役会が被付与者の退職後権利行使が不相当と認めた場合にはこの限りでない。</p>
	<p>④本新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後に死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。</p>
	<p>⑤その他、権利行使の条件は当社取締役会で承認された新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の消却の事由及び条件</p>	<p>①当社は、取締役会の決議により、被割当者が行使し得なくなった本新株予約権を無償で消却することができるものとする。</p>
	<p>②当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、本新株予約権の全部を取締役会の決定する価額（無償を含む）で消却することができる。</p>
<p>有利な条件の内容</p>	<p>当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を無償で交付した。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p>

(注) 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の払込金額は、株式併合後のものであります。

上記のうち、当社役員が保有する新株予約権は以下のとおりです。

	行使期限	目的となる株式数	保有者数
取締役	平成27年9月2日	30,000株	1名

- (注) 1. 上記1名の取締役は、社外取締役ではありません。
2. 監査役への付与はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状態（平成23年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	齋藤 芳春	食品事業
取締役	高橋 正紀	資源・エネルギー
取締役	藤井 正人	(株)ハミングステージ代表取締役
取締役	有本 研郎	AIU保険会社 営業開発本部金融法人企画開発部営業顧問
常勤監査役	阿井 公宗	—
常勤監査役	佐藤 和利	—
監査役	川村 茂	—

- (注) 1. 有本研郎氏は、社外取締役であります。
2. 阿井公宗氏、佐藤和利氏及び川村茂氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
(1) 平成23年1月7日付で、齋藤芳春氏が代表取締役社長に選任されました。
(2) 平成23年1月7日付で、高橋正紀氏が代表取締役社長から取締役となり、平成23年3月31日付で、取締役を辞任しました。

4. 事業年度末における執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	齋藤 芳 春	食品事業
取 締 役	高 橋 正 紀	資源・エネルギー
執 行 役 員	井 上 政 隆	広報 I R

(注) 当事業年度末以降の平成23年4月1日付で、次の執行役員の異動がありました。

- (1) 齋藤芳春氏は全事業統括の担当となりました。
- (2) 藤井正人氏が食品事業担当となりました。
- (3) 井上政隆氏が広報IR兼財務経理・経営管理担当となりました。
- (4) 菊地博紀氏が事業開発兼資源・エネルギー事業担当となりました。

5. 事業年度中に退任した取締役及び監査役並びに執行役員は以下のとおりです。

氏 名	退任日	退任理由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
大高 裕	平成22年5月25日	辞 任	取 締 役
吉田 敏之	平成22年5月31日	辞 任	取 締 役
吉岡 一栄	平成22年6月23日	辞 任	取 締 役
渡邊 元巳	平成22年6月23日	辞 任	取 締 役
赤松 泰憲	平成22年6月23日	辞 任	取 締 役
高橋 正紀	平成23年3月31日	辞 任	取 締 役
古澤 徹	平成23年2月8日	辞 任	監 査 役 古澤徹公認会計士事務所（代表）
辰巳 英城	平成22年9月30日	辞 任	執 行 役 員

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	36,670千円
(内、社外取締役)	(2名)	(2,450千円)
監査役	4名	11,710千円
(内、社外監査役)	(4名)	(11,710千円)
合計	12名	48,380千円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役有本研郎氏は AIU 保険会社の営業開発本部金融法人企画開発部営業顧問を兼務しております。

AIU 保険会社とは、同氏が取締役として就任する以前より当社と営業活動に必要な保険の契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動の状況

氏名	出席・発言状況
取締役 有本 研郎	就任後開催の取締役会27回のうち26回に出席し、金融・財務分野での豊富な経験と専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役 阿井 公宗	当事業年度開催の取締役会40回のうち39回、監査役会6回すべてに出席し、監査業務における豊富な経験と専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役 佐藤 和利	当事業年度開催の取締役会40回のうち38回、監査役会6回すべてに出席し、経験豊富な経営者としての見地から、適宜発言を行っております。
監査役 川村 茂	就任後開催の取締役会4回のうち4回、監査役会1回のうち1回に出席し、金融機関で培われた知識・経験等を活かし、適宜発言を行っております。
監査役 古澤 徹	平成23年2月8日に退任するまでに開催された取締役会36回のうち32回、監査役会5回のうち5回に出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称及び報酬等の額

① 名称 監査法人ワールドリンクス

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人和宏事務所は、平成 22 年 6 月 23 日開催の第 65 回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したため、平成 22 年 6 月 23 日付で監査法人ワールドリンクスを一時会計監査人として選任しておりましたが、平成 23 年 2 月 8 日開催の臨時株主総会において会計監査人の選任決議をいたしました。

② 報酬等の額

	監査法人 和宏事務所	監査法人ワー ルドリンクス	支払額合計
当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額	4,100 千円	18,000 千円	22,100 千円
当社及び当社子会社が支 払うべき金銭その他の財 産上の利益の合計額	4,100 千円	18,000 千円	22,100 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に規定する解任事由に該当したと判断した場合には、監査役会に通知し、監査役会はその全員の同意をもって会計監査人の解任・不再任につき判断いたします。

(4) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び方針

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、その後の平成20年4月24日開催の取締役会における一部改正を経て、業務の適正を確保するための体制及び方針につき次のとおり定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会に対する付議及び報告基準を整備し、当該付議及び報告基準に遵って会社の業務執行を決定する。
- ② 取締役会は、取締役の職務執行を監督するため、取締役が取締役会報告基準に遵い、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視監督せしめるものとする。
- ③ 代表取締役社長は、社内規程に遵って、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、当該決定、取締役会決議及び社内規程に基づいて、その職務を執行する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。
- ⑤ コンプライアンスに係るリスクの予防及び事後処理について討議する、「コンプライアンス委員会」を代表取締役社長の諮問機関として設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき定期的を開催する。

同委員会は適宜、コンプライアンス担当部門である「経営管理グループ」と連絡・調整しながら、代表取締役社長に対してコンプライアンスに関する施策等についての提言・答申を行う。代表取締役社長は当該提言・答申を最大限に尊重し、必要な施策等の実施に努めるほか、適宜取締役会へ報告等を行う。

なお、同委員会へは、認識の共有及び全社的なコンプライアンス体制の統一的実現のため、原則として常勤監査役及び内部監査室長がオブザーバー参加する。

- ⑥ 代表取締役社長以下、当社のすべての取締役は、市民社会の安寧秩序に脅威を与えうる反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求は断固として拒絶する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報につき、法令で作成・保管が義務づけられている情報のほか、会社の重要な意思決定及び重要な業務執行に関する情報に関しては、文書管理規程等に基づいて、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で、適正に保存・管理する。
- ② 取締役または監査役その他権限を有する者からの要請があった場合、速やかに閲覧が可能な場所及び状態にて保存・管理する。
- ③ 法令または取引所適時開示規則に遵い、必要な情報の適切な開示を徹底するとともに、当該目的を達成するため、適時開示規程に基づき、必要かつ十分な範囲における速やかな情報の伝達を確保する。
- ④ 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険をもたらす業務執行に係るリスクを総合的に認識・評価し、適切な対処を行うために、リスク管理基本規程に基づき、リスクへの事前対処及びリスクが顕在化した場合の適切かつ迅速な事後対応を可能とする、全社的なリスク管理体制を運用する。また、当該体制については、適宜見直す。
- ② 全社的なリスク管理体制を整備するための統括部門としての機能は、経営管理グループが担う。同グループは各担当部門と連携して、全社的な視点から当社及び関係会社の横断的なリスクを網羅的かつ総括的に管理するほか、すべての取締役及び使用人（以下、特に別記しない限り執行役員を含む。）に対し、適時の研修その他の情報発信を通じてリスク管理に係る知識等の提供及び意識の発揚を図る。
- ③ 各部門の長である執行役員及び使用人は、各々が自部門にて整備するリスク管理体制のもと、担当する職務の業務内容を整理し、内包されるリスクを把握・分析・評価し、リスク管理統括部門である経営管理グループと緊密に連携しながら必要かつ適切な対処を行う。また、自部門のリスク管理状況を監督し、定期的に見直す。
- ④ 取締役会及び執行役員会は、経営管理グループから重要なリスク情報についての報告を受け、当該リスクへの対処その他必要な施策を討議し、実施する。経営管理グループはコンプライアンス委員会に対しても重要なリスク情報を報告し、同委員会は、独立した機関としての見地より、適宜、リスク管理に関する施策等についての提言・答申を代表取締役社長に対して行う。
- ⑤ 重要な損失の危険が顕在化した場合においては、代表取締役社長は直轄の対策本部を直ちに設置し、あらかじめ定められた対応方針及び整備された体制に基づき、発現したリスクによる損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める対処を迅速に実行する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 取締役会は、経営理念及び経営ビジョンに遵って、経営の基本計画・事業戦略・法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行その他会社の業務執行状況を監督する。
- ③ 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を導入し、取締役会は経営意思の決定及び業務執行の監督という本来的職責に専念する一方、機動的な意思決定及び業務執行を担う、執行役員会及び執行役員に対して責任と権限を委譲・分掌させ、全社的な最適化を行うことにより、迅速性・効率性を確保する。
- ④ 組織規程、業務分掌規程及び決裁権限基準等の社内規程により、取締役・執行役員・使用人間相互及び各部門の責任と権限を具体的かつ明確に規定し、当該責任と権限に準拠して業務を執行する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 使用人が拠るべき行動の基準を示した行動規範として「企業倫理方針」を定め、職制を通じた適正な職務執行の徹底及び監督を行うとともに、相当でない問題が生起した場合には、就業規則に基づき公正かつ適切に処分する。
- ② コンプライアンス担当部門である経営管理グループは、適時の研修その他の情報発信を通じてコンプライアンスに係る知識等の提供及び意識の発揚を継続的かつ全社的に実施し、法令遵守体制の実効的な浸透に努めるほか、各種規程類の定期的な見直し等、当該体制の構築・改善を行う。
- ③ 業務執行部門から独立した「内部監査室」は、内部監査規程に基づき定期的に各部門の業務執行プロセスを監査し、不正を発見・防止するとともに、当該監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。また必要に応じて、適宜、監査役に対する報告を行う等、監査役との緊密な連携を保つものとする。
- ④ 法令違反その他コンプライアンスに関する事項についての情報伝達体制として、「コンプライアンス情報伝達制度実施要領」に基づき、職制による通常の報告経路とは別個に、使用人が問題解決へ向けて社外の弁護士、代表取締役社長、監査役等の適切な窓口に通報・相談することができるヘルプラインを実効的に運用する。
- ⑤ 当社のすべての使用人は、市民社会の安寧秩序に脅威を与えうる反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求は断固として拒絶する。

- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社管理規程及び子会社管理決裁権限基準等の社内規程に基づき、代表取締役社長の統轄のもと、各担当部門が関係会社に対する必要な管理を行う。
 - ② 関係会社との緊密な連絡及び IT システムの構築をも通じた情報共有を保持することにより、適時に現状を認識して、適切に必要な指示を発し、または協議を行う。
 - ③ 必要に応じて現地踏査等を実施し、より一層詳細かつ正確に現状を把握することに努め、企業集団全体として適正に業務が執行されることを確保する。
 - ④ 取締役及び使用人は、関係会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を監査役の指揮下に配置するほか、監査役が求める限りにおいて、内部監査室及び経営管理グループが必要な協力を提供する。
 - ② 監査役を補助する使用人として監査役の指揮下に配置された使用人が専任でない場合には、当該使用人は、監査役を補助として行う職務につき、監査役以外の者からの指揮命令を一切受けないこととする。
 - ③ 監査役を補助した使用人の異動・人事評価・懲戒処分等については、当該使用人が専任であるか兼任であるかを問わず、監査役会の同意を得て決定することを要する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① すべての取締役及び使用人は、法令並びに監査役会規則及び監査役監査基準に基づく監査役の要請に応じて、内部統制システムの構築及び運用状況、企業集団の事業状況及び関係会社に対する監査状況、業績及び業績予想の内容、並びに財務報告に関する重要な開示事項の内容をはじめとする、必要な報告その他情報の提供を行うものとする。
 - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項を発見した場合は、直ちに監査役会に報告することを要する。

- ③ 代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持つほか、日常的に監査役と連絡を密にし、監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。
- ④ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の報告を求めるものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 代表取締役社長及び最高財務責任者は、財務報告の信頼性が重要であることを認識し、これを確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築・評価手続を継続的に実施し、適宜その有効性を取締役会に報告するとともに、関連法令に遵い適切に開示を行う。
- ② 各部門の長である執行役員及び使用人は、財務報告の信頼性を確保するため、各々が自部門にて整備する財務報告に係る内部統制体制を継続的に運用・改善する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを目標とし、また、基本方針としております。

営業利益を安定的に計上し得る状況を確保し得た段階で、配当性向の目処等の具体的な数値目標を設定します。

なお当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に掲げる事項につき、将来的な事業戦略を勘案しつつ経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行い、また機動的な資本政策を実行するため、法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

当期につきましては、未だ営業利益を安定的に計上し得る段階に至っていないため、内部留保の充実の観点から、誠に遺憾ながら無配といたしました。

今後の利益還元につきましては、業績が確定した時点で、前述の利益配分に関する基本方針に則り検討し、決定いたします。

* 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	387,864	流動負債	256,415
現金及び預金	19,864	買掛金	124,908
受取手形及び売掛金	220,471	未払金	60,326
商品及び製品	31,319	短期借入金	35,000
未収入金	57,760	未払法人税等	24,564
短期貸付金	18,250	その他	11,615
その他	58,565		
貸倒引当金	△18,368	固定負債	37,242
固定資産	606,240	資産除去債務	37,242
有形固定資産	357,644	負債合計	293,657
建物	64,635	(純資産の部)	
機械装置	171,443	株主資本	700,447
坑井	8,394	資本金	807,732
工具器具備品	113,170	資本剰余金	673,827
無形固定資産	52,541	利益剰余金	△779,262
のれん	51,569	自己株式	△1,850
ソフトウェア	972	その他の包括利益累計額	—
投資その他の資産	196,054	その他有価証券評価差額金	—
長期貸付金	26,400	為替換算調整勘定	—
長期前払費用	20,952	新株予約権	—
差入保証金	175,102		
貸倒引当金	△26,400	純資産合計	700,447
資産合計	994,104	負債・純資産合計	994,104

連結損益計算書

〔自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,510,330
売 上 原 価		1,303,141
売 上 総 利 益		207,189
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		409,053
営 業 損 失		201,863
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	5,301	
受 取 手 数 料	2,087	
為 替 差 益	1,554	
そ の 他	2,115	11,058
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,427	
資 金 調 達 費 用	40,525	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,353	
そ の 他	9,893	62,200
経 常 損 失		253,005
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	154,077	
受 取 和 解 金	264,652	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	689,756	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,329	
そ の 他	424	1,111,239
特 別 損 失		
減 損 損 失	129,953	
債 権 譲 渡 損	17,710	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	26,416	
そ の 他	40	174,119
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		684,113
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		26,447
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		657,666
当 期 純 利 益		657,666

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成22年 4月 1日〕
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	前期末残高	591,096
	当期変動額 新株の発行	216,636
	当期末残高	807,732
資本剰余金	前期末残高	457,191
	当期変動額 新株の発行	216,636
	当期末残高	673,827
利益剰余金	前期末残高	△1,037,618
	当期変動額 連結範囲の変動	△399,310
	当期純利益	657,666
	当期末残高	△779,262
自己株式	前期末残高	△1,850
	当期変動額 自己株式の取得	0
	当期末残高	△1,850
株主資本合計	前期末残高	8,818
	当期変動額 新株の発行	433,273
	連結範囲の変動	△399,310
	当期純利益	657,666
	自己株式の取得	0
	当期末残高	700,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	21,582
	当期変動額 (純額)	△21,582
	当期末残高	—
為替換算調整勘定	前期末残高	461,526
	当期変動額 (純額)	△461,526
	当期末残高	—
その他の包括利益累計額合計	前期末残高	483,108
	当期変動額	△483,108
	当期末残高	—
新株予約権	前期末残高	3,962
	当期変動額 (純額)	△3,962
	当期末残高	—
純資産合計	前期末残高	495,889
	当期変動額	204,558
	当期末残高	700,447

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産または事業を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産（生産中の天然資源に係る鉱区の権益等）または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心にっております。近年の世界的な不況および資金不足の状況において、このようなキャッシュ・フローを経常的にもたらし得るような良質な資産が、比較的安価で獲得可能な状況にあります。

しかしながら、当社グループについても、資金が限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成 21 年 12 月 8 日開催の取締役会で、新株式 81,293,000 株および第 5 回新株予約権 2,676 個（新株予約権の対象となる当社株式 267,600,000 株（株式併合前））を発行いたしました。第 5 回新株予約権は、発行日から平成 22 年 12 月 24 日までの間に 1,309 個（新株予約権の対象となる当社株式 130,900,000 株）が行使され、576 百万円が払い込まれました。当社は、第 5 回新株予約権の行使により調達した資金を、早期のキャッシュ・フローにつながると判断した、当社の連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充ちいたしました。

当社グループでは、タイムリーに経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ハミングステージ

なお、ロドール・US・ホールディングス・インク、
ロドール・デラウェア・ペトロリアム・エルエルシー、
ロドール・ルイジアナ・エルエルシー、
ロドール・オイル・アンド・ガス・テキサス・エルエルシー、
ロドール・オイル・アンド・ガス・エルピー

の5社につきましては、平成22年4月1日から平成22年12月31日までの金額を連結の範囲に含め、それ以降は連結の範囲から除外しております。

連結子会社の事業年度 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
に関する事項

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した

関連会社の数 一社

関連会社の名称 平成22年6月にリーオクタ社の株式を取得し、同社は持分法適用会社となりましたが、平成23年3月に保有全株式を売却し、持分法適用会社でなくなりました。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法による原価法により算定しております。

時価のないもの 総平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

・ 坑井 生産高比例法

- ・その他 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～31年
機械装置	6～12年
車両運搬具	5年
工具器具備品	4～20年

 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額資産は3年で償却しております。

- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - ・ のれん 案件に応じて見積もった期間で均等償却しております。
 - ・ その他 定額法
ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ハ. 長期前払費用 期間(5年)に応じた経過月数で償却しております。
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ハ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、当社グループは、前期連結会計年度末まで、「廃坑引当金」を計上しているため、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は、80,479千円(廃坑引当金からの振替額)であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 187,504千円
(注) 減損損失累計額(129,953千円)を含んでおります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	643,493,000	98,100,000	667,433,700	74,159,300

- (注) 1. 増加した98,100,000株は、第5回新株予約権の行使によるものであります。
 2. 減少した株式数は、株式10株を1株とする株式併合によるものであります。

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
			前連結会計年度末株式数	当期増加数	当期減少数	当連結会計年度末株式数
当社	平成17年9月2日 臨時株主総会決議(*1)	普通株式	3,050,000	—	2,745,000	305,000
当社	平成21年2月26日 取締役会決議(*2)	普通株式	2,000,000	—	2,000,000	—
当社	平成21年12月8日 取締役会決議(*3)	普通株式	234,800,000	—	234,800,000	—

- (*1) 当期減少数は、株式10株を1株とする株式併合によるものであります。
 (*2) 当期減少数は、新株予約権権利保有者の権利放棄により、当該株式数を消却したためであります。
 (*3) 当期減少数には、権利行使期間終了による未行使株式数136,700,000株を含んでおります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金ポジション、経常運転資金の額及び事業投資計画等に照らして、必要な資金を、主にエクイティ・ファイナンスにより調達しております。現在は、手許に余剰資金を保有していないため、原則として、資金の運用は行っておらず、また、投機的な取引はもちろんのこと、リスク回避のためのデリバティブ取引も見合わせております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。取引予定先企業等に対し、短期貸付を行っております。投資有価証券は、戦略的資本提携を目的とした、上場株式(オーストラリア証券取引所)を保有しておりましたが、売却いたしました。保証金は、当社の本社が入居する不動産の管理者及び取引先に対し差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全額につき、極めて短期の支払期日であります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び当社連結子会社は、営業債権については、与信管理規程に従い、新規取引先の取引開始においては、取引先の財務状況等に応じ、与信限度額の設定を行っております。

また、営業債権及び貸付債権につき、業界慣習及び取引先の財務状況等を総合的に勘案しつつ、担保または連帯保証人の設定を行う等、回収リスクの軽減を図っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社及び当社連結子会社には、米ドル建て取引が常時発生いたします。このため、資金繰りの状況を勘案しつつ、一部の余剰資金については、日本円／米ドル為替レートが有利な状況において、日本円を米ドルに転換し、為替リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務の責任者であるＣＦＯが資金繰りを管理し、手許資金を維持するよう努めており、流動性リスクを管理しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、前提条件等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が変動することもあります。

5. 信用リスクの集中

当連結会計年度末日現在における短期貸付金は、２社に対するものであり、信用リスクが集中しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,864	19,864	—
(2) 受取手形及び売掛金	220,471	220,471	—
(3) 短期貸付金	18,250	18,250	—
(4) 未収入金	57,760	57,760	—
(5) 投資有価証券 その他の有価証券	—	—	—
(6) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	26,400 △26,400		
	0	0	—
(7) 長期営業債権 貸倒引当金(*2)	— —		
	—	—	—
(8) 差入保証金	175,102	175,102	—
資産計	491,449	491,449	—
(1) 買掛金	124,908	124,908	—
負債計	124,908	124,908	—

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金、並びに (4) 未収入金
これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額
によっております。
- (6) 長期貸付金、(7) 長期営業債権及び (8) 差入保証金
これらの時価の算定は与信管理上の信用リスク区分ごとにその将来の見積キャッシュ・
フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,864	—	—	—
受取手形及び売掛金	220,471	—	—	—
短期貸付金	18,250	—	—	—
未収入金	57,760	—	—	—
長期貸付金	—	26,400	—	—
合 計	316,347	26,400	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	9円45銭
1株当たり当期純利益	9円45銭

7. その他の注記

(1) 資産除去債務関係

資産除去債務を連結貸借対照表に計上しております。

① 当該資産除去債務の概要

天然資源開発投資事業においては、天然資源鉱区における抗井を廃坑とする際にかかる費用等であります。

食品事業においては、小売店舗閉鎖にかかる費用等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

天然資源開発投資事業においては、生産終結時における生産設備の撤去等の廃坑費用の支出に備えるため、廃坑計画に基づき、当該費用見積額と期間を基準に計上しております。

食品事業においては小売店舗閉鎖時における陳列什器備品の廃棄および店舗内装の原状回復にかかる費用等の支出に備えるため、当該費用等見積額と期間を基準に計上しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	80,479 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,916 //
連結除外による減少額	△76,758 //
為替レート変動による増減額	△ 395 //
時の経過による調整額	— //
期末残高	37,242 千円

（注）当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
北米	天然資源開発 投資事業	坑井	—

② 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当社が権益を保有するバルザイユ鉱区における生産性の低下により、坑井の回収可能額が著しく低下したことから減損損失を計上しております。

③ 減損損失の金額

坑 井 129,953 千円

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として事業の種類別毎、会社毎、鉱区毎にグルーピングをしております。

⑤ 回収可能価額

現状の生産水準で今後 5 年間獲得が見込まれる収益相当額を回収可能額としております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,649	流動負債	56,175
現金及び預金	13,296	短期借入金	35,000
売掛金	4,324	未払金	19,415
前払費	3,515	未払法人税等	1,209
短期貸付金	18,250	その他	551
関係会社短期貸付金	4,053	固定負債	3,326
未収消費税等	5,500	資産除去債務	3,326
その他	2,077	負債合計	59,501
貸倒引当金	△18,368	(純資産の部)	
固定資産	694,395	株主資本	667,543
有形固定資産	9,028	資本金	807,732
坑井	8,394	資本剰余金	673,827
工具器具備品	634	資本準備金	673,827
無形固定資産	972	利益剰余金	△812,166
ソフトウェア	972	その他利益剰余金	
投資その他の資産	684,394	繰越利益剰余金	△812,166
関係会社株式	656,000	自己株式	△1,850
長期貸付金	26,400	評価・換算差額等	—
差入保証金	28,394	その他有価証券評価差額金	—
貸倒引当金	△26,400	新株予約権	—
資産合計	727,045	純資産合計	667,543
		負債・純資産合計	727,045

損 益 計 算 書

〔自 平成22年 4月 1日〕
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,784
売 上 原 価		18,866
売 上 総 利 益		2,917
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		268,924
営 業 損 失		266,006
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	18,636	
受 取 手 数 料	2,767	
為 替 差 益	1,663	
雑 収 入	1,686	24,754
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,427	
資 金 調 達 費 用	40,525	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,353	
雑 損 失	9,887	62,193
経 常 損 失		303,445
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	154,077	
受 取 和 解 金	7,500	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,329	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	10,790	
そ の 他	379	175,076
特 別 損 失		
減 損 損 失	129,953	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	26,416	
債 権 譲 渡 損	17,710	
そ の 他	40	174,119
税 引 前 当 期 純 損 失		302,489
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,110
当 期 純 損 失		303,599

株主資本等変動計算書

〔 自 平成22年 4月 1日〕
〔 至 平成23年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	前期末残高	591,096
	当期変動額 新株の発行	216,636
	当期末残高	807,732
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	457,191
	当期変動額 新株の発行	216,636
	当期末残高	673,827
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	△508,566
	当期変動額 当期純損失	△303,599
	当期末残高	△812,166
自己株式	前期末残高	△1,850
	当期変動額 自己株式の取得	0
	当期末残高	△1,850
株主資本合計	前期末残高	537,870
	当期変動額 新株の発行	433,273
	当期純損失	△303,599
	自己株式の取得	0
	当期末残高	667,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	21,582
	当期変動額 (純額)	△21,582
	当期末残高	—
新株予約権	前期末残高	3,962
	当期変動額 (純額)	△3,962
	当期末残高	—
純資産合計	前期末残高	563,415
	当期変動額	104,128
	当期末残高	667,543

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、キャッシュ・フローを当社に経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産または事業を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産（生産中の天然資源に係る鉱区の権益等）または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。近年の世界的な不況および資金不足の状況において、このようなキャッシュ・フローを経常的にもたらし得るような良質な資産が、比較的安価で獲得可能な状況にあります。

しかしながら、当社についても、資金が限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、平成 21 年 12 月 8 日開催の取締役会で、新株式 81,293,000 株および第 5 回新株予約権 2,676 個（新株予約権の対象となる当社株式 267,600,000 株（株式併合前））を発行いたしました。第 5 回新株予約権は、発行日から平成 22 年 12 月 24 日までの間に 1,309 個（新株予約権の対象となる当社株式 130,900,000 株）が行使され、576 百万円が払い込まれました。当社は、第 5 回新株予約権の行使により調達した資金を、早期のキャッシュ・フローにつながると判断した、当社の連結子会社である㈱ハミングステージに対する出資、貸付に充ていたしました。

当社では、タイムリーに経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法による原価法により算定しております。

時価のないもの 総平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

坑井 生産高比例法

その他の有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～31年

車両運搬具 5年

工具器具備品 4～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額資産は3年で償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

期間(5年)に応じた経過月数で償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

なお、当社は、前事業年度末まで、「廃坑引当金」を計上しているため、営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、当会計基準等の適用による資産除去債務の計上額は、3,721 千円(廃坑引当金からの振替)であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 160,293 千円

(注) 減損損失累計額(129,953千円)を含んでおります。

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもの他次のものがあります。

流動資産	立替金	34千円
------	-----	------

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高 ー 千円

営業取引以外の取引による取引高 13,336 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,038	50	20,735	2,353

(注) 減少した20,735株は、株式10株を1株とする株式併合によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 12,761,347 千円

その他 25,494 千円

繰延税金資産小計 12,786,841 千円

評価性引当額 △12,786,841 千円

繰延税金資産合計 ー 千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社使用の器具備品他であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

該当はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	24,075 千円	24,075 千円	— 千円
合 計	24,075 千円	24,075 千円	— 千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	— 千円
1 年超	— 千円
	— 千円

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	4,230 千円
減価償却費相当額	3,611 千円
支払利息相当額	110 千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ハミングス テージ	100.0%	役員 の 兼任	利息の受取	13,336	未収収益	—
				資金の貸付	644,053	短期貸付金	4,053
				仕入代金の立 替払い	34	立替金	34
子会社	ロドール・ US・ホールデ ィングス・イ ンク	100.0%	役員 の 兼任	受取手数料	909	—	—
				資金の借入	127,261	—	—

(注) ロドール・US・ホールディングス・インクは、平成23年1月11日に連結の範囲から除外されたため、平成22年4月1日から平成22年12月31日までの取引金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 9円00銭
1株当たり当期純損失 4円36銭

10. その他の注記

(1) 資産除去債務関係

資産除去債務を貸借対照表に計上しております。

① 当該資産除去債務の概要

天然資源開発投資事業においては、天然資源鉱区における抗井を廃坑とする際にかかる費用等であります。

食品事業においては、小売店舗閉鎖にかかる費用等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

天然資源開発投資事業においては、生産終結時における生産設備の撤去等の廃坑費用の支出に備えるため、廃坑計画に基づき、当該費用見積額と期間を基準に計上しております。

食品事業においては小売店舗閉鎖時における陳列什器備品の廃棄および店舗内装の原状回復にかかる費用等の支出に備えるため、当該費用等見積額と期間を基準に計上しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	3,721 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— //
為替レート変動による増減額	△ 395 //
時の経過による調整額	— //
期末残高	3,326 千円

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
北米	天然資源開発 投資事業	坑井	—

② 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、当社が権益を保有するバルザイユ鉱区における生産性の低下により、坑井の回収可能額が著しく低下したことから減損損失を計上しております。

③ 減損損失の金額

坑井 129,953 千円

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として事業の種類別毎、会社毎、鉱区毎にグルーピングをしております。

⑤ 回収可能価額

現状の生産水準で今後 5 年間獲得が見込まれる収益相当額を回収可能額としております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 23 日

株式会社アイビーダイワ 取締役会 御中

監査法人 ワールドリンクス

代表社員

業務執行社員 公認会計士 室井 久麿 ㊞

代表社員

業務執行社員 公認会計士 上野 宜春 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社アイビーダイワの平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビーダイワ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

個別計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 23 日

株式会社アイビーダイワ 取締役会 御中

監査法人 ワールドリンクス

代表社員

業務執行社員 公認会計士 室井 久磨 ㊞

代表社員

業務執行社員 公認会計士 上野 宜春 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社アイビーダイワの平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 66 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 66 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な事業所及び海外子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。又、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。しかし、その構築・運用において、たゆまない改善努力を期待し、今後とも監査役会は監視・検証を実施いたします。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ワールドリンクスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ワールドリンクスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 24 日

株式会社アイビーダイワ 監査役会

常勤監査役 阿井 公宗 ㊟
(社外監査役)

常勤監査役 佐藤 和利 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 川村 茂 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の経営ビジョン、事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第1条（商号）の変更及び第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

また、本社経費の削減を図るため、現行定款第3条（本店所在地）の変更を行うものであります。

2. 変更の内容（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（商号）	（商号）
第1条 当社は、商号を株式会社アイビーダイワとする。 英文では、 <u>IB Daiwa Corporation</u> と表示する。	第1条 当社は、商号を株式会社プリンシバル・コーポレーションとする。 英文では、 <u>Princi-baru Corporation</u> と表示する。
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 （現行どおり）
（1）	（1）
（2） （条文省略）	（2） （現行どおり）
（8）	（8）
（新 設）	（9）古物の輸出入、売買及び仲介
（新 設）	（10） <u>フランチャイズ加盟店の募集及び指導業務</u>
（新 設）	（11） <u>経営コンサルタント業務</u>
（新 設）	（12） <u>電気機器、通信機器及び環境機器等の売買及びレンタル業</u>
（新 設）	（13） <u>不動産の仲介、斡旋、売買、賃貸及び管理</u>
（新 設）	（14） <u>飲食店の運営及び管理</u>
（新 設）	（15） <u>スーパーマーケット及び小売店舗の経営</u>

現行定款	変更案
<p>(9) (条文省略) (本店所在地) 第3条 当社の本店を<u>東京都渋谷区</u> に置く。</p> <p>附則</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(16) (現行どおり) (本店所在地) 第3条 当社の本店を<u>東京都港区</u>に 置く。</p> <p>附則</p> <p><u>第1条(商号)の変更は、第3条(本店所在地)の効力発生日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は商号変更後、削除されるものとする。</u></p> <p><u>第3条(本店所在地)の変更は、平成23年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転日経過後、削除されるものとする。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の強化を図るため3名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	さいとう としはる 齋藤 芳春 (昭和31年3月5日)	昭和58年4月 株式会社毎日スポーツ 企画取締役 平成6年1月 株式会社グロースコーポ レーション常務取締役 平成16年4月 同社専務取締役 平成22年3月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役 平成22年4月 食品担当責任者 当社代表取締役副社長 平成22年5月 当社取締役副社長 平成23年1月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長兼執 行役員CEO 全事業統括担当(現任)	—
2	ふじい まさと 藤井 正人 (昭和37年12月31日)	昭和56年4月 株式会社大関総合食品 (現 株式会社オオゼ キ)入社 平成9年3月 同社座間店店長 平成11年3月 株式会社ベスト入社 平成12年3月 株式会社99オンリースト ア(現 株式会社九九ブ ラス)転籍 統括バイヤー 平成14年8月 株式会社ワオー取締役 平成21年8月 株式会社ハミングステー ジ設立 代表取締役(現任) 平成23年2月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役兼執行役員 食品事業担当(現任)	—
3	いのうえ まさたか 井上 政隆 (昭和47年10月7日)	平成15年5月 株式会社アイ・クルー・ ラボ取締役 平成20年6月 株式会社グランツインベ ストメントジャパン入社 平成21年10月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 当社執行役員CFO 平成23年4月 当社執行役員CFO 広報IR兼財務経理・経 営管理担当(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	きくち ひろのり 菊地 博紀 (昭和35年4月29日)	昭和60年4月 三井物産入社 平成3年6月 クレディ・リヨネ証券会社入社 平成7年1月 同社インバストメント・バンキング本部部长 平成23年2月 当社事業開発室室長 平成23年4月 当社執行役員 事業開発兼資源・エネルギー事業担当(現任)	—
5	ためまさ みつお 為政 光朗 (昭和40年6月30日)	平成7年7月 株式会社ブランドゥ代表取締役 平成9年4月 株式会社ひらまつ取締役 平成10年5月 同社取締役辞任 平成14年5月 株式会社ブランドゥ代表取締役辞任 平成14年9月 株式会社ギフトケン・ドット・コム代表取締役 平成16年7月 同社代表取締役辞任 平成16年12月 電子金券開発株式会社代表取締役(現任) 平成22年7月 パブリック・イメージ株式会社代表取締役(現任)	—
6	きさべ ゆかり 笹部 祐佳里 (昭和55年4月15日)	平成13年9月 株式会社東武百貨店入社 平成16年9月 株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ入社 平成21年9月 株式会社VegeDining代表取締役(現任)	—

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
じょう てつぎ 城 哲哉 (昭和44年10月16日)	平成12年12月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 平成18年5月 アスカ監査法人入社 平成19年5月 アスカ監査法人社員就任 平成21年2月 堂島監査法人設立 代表社員就任(現任) 平成22年2月 株式会社カーチスホールディングス社外取締役就任(現任)	—

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 城哲哉氏は社外監査役の候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

城哲哉氏には、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として新たに選任をお願いするものであります。

城哲哉氏は、当社または当社の特定期間関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者の城哲哉氏とは、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人監査法人ワールドリンクスは、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

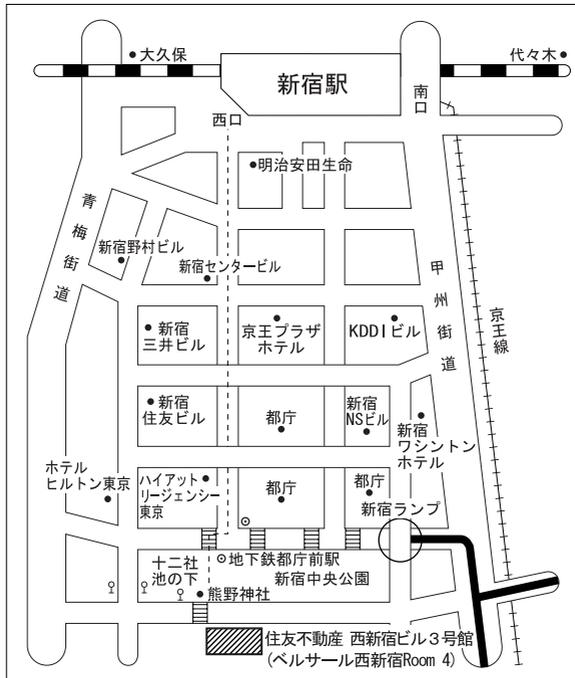
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	東京中央監査法人	
事業所所在地	東京都中央区日本橋室町一丁目13番1号	
概 要	設立年月日	平成23年4月5日
	代表社員・社員	5名

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館
ベルサール西新宿 8階 Room 4



- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (交通) 「都庁前駅」 | A 5 出口 徒歩 4 分 (大江戸線) |
| 「西新宿五丁目駅」 | A 2 出口 徒歩 6 分 (大江戸線) |
| 「西新宿駅」 | 2 番出口 徒歩 12 分 (丸ノ内線) |
| 「新宿駅」 | 7 番出口 徒歩 13 分 (新宿線・大江戸線) |
| 「新宿駅」 | B 14 出口 徒歩 15 分 (丸ノ内線) |
| 「新宿駅」 | 西口 徒歩 15 分 (JR 線・小田急線・京王線) |
| 「新宿駅」 | 西口より新宿 16・17 バス「十二社池の下」 徒歩 3 分 |

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。